

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の
設置変更許可申請に係る事業者とのヒアリング（162）

2. 日時：令和4年7月8日（金）13：30～15：30

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室
※本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ 研究炉等審査部門

片野管理官補佐、島田安全審査官、安澤技術参与

原子力規制企画課 火災対策室

齋藤室長、高橋係長、山下係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高速実験炉部 次長 他8名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、配布資料に基づき、第4条（地震による損傷の防止）、第5条（津波による損傷の防止）、第6条（外部からの衝撃による損傷の防止）（外部からの衝撃による損傷の防止、その2：耐外部火災設計）第8条（火災による損傷の防止）、第28条（保安電源設備）、第30条（通信連絡設備等）、第42条（外部電源を喪失した場合の対策設備等）、第43条（試験用燃料体）、第53条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止）（その1：多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象への対応を除く。）、第59条（原子炉停止系統）、及び技術的能力に係る説明があった。

○ヒアリング内容は、自動文字起こし結果を参照。

6. 配布資料

資料1：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速
実験炉原子炉施設（「常陽」） 第5条（津波による損傷の防止）

- 資料 2 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」） 第 28 条（保安電源設備）
- 資料 3 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」） 第 42 条（外部電源を喪失した場合の対策設備等）
- 資料 4 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」） 第 30 条（通信連絡設備等）
- 資料 5 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」） 原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について
- 資料 6 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」） 第 4 条（地震による損傷の防止）
- 資料 7 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」） 第 6 条（外部からの衝撃による損傷の防止）（その 1：耐竜巻設計、耐降下火砕物設計及び耐外部火災設計を除く。）
- 資料 8 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」） 第 6 条（外部からの衝撃による損傷の防止）（その 2：耐外部火災設計）
- 資料 9 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」） 第 43 条（試験用燃料体）
- 資料 10 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」） 第 53 条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止）（その 1：多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象への対応を除く。）
- 資料 11 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」） 第 59 条（原子炉停止系統）
- 資料 12 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」） 第 8 条（火災による損傷の防止）

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい、原子炉規制庁の島田です。本日のヒアリングの方始めたいと思います。
0:00:06	今日は、まとめ資料ということで、工場 28 条 42 条、30 所、技術的能力、46 条と、
0:00:15	43 条 503059 条 8 条という形でそれぞれ受け取っております。
0:00:21	衛藤城の方から何か今日の進め方として希望とかってありますか。
0:00:30	はい
0:00:32	前半の方の八条以外については 19 日の審査会合資料ですので、はい。 本日中に説明をさせていただきたいという思いがございますので 8 条火災折衷葛西先生、出席していただいておりますので、
0:00:45	8 条から進めさせていただいて全体について説明をさせていただければというふうに考えております。わかりました。そうですねひとまず一時管理、一旦切る。
0:00:57	とかっていう形で進められればなというふうに思いますので、最初に、八条からやりましょうか。
0:01:05	原子力機構問題です。それでは J Y 150-12 に基づきまして第 8 条火災による損傷の防止のまとめ資料について説明させていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:17	まず右者の通し番号で1ページの方をお願いします。
0:01:25	こちらがまとめ資料の目次となっております。本地11はこちらのうちの破線で囲んでおります。これまで審査会合でいただいております火災防護対象機器のリスト。
0:01:37	ですとか格納容器の床下の床下を空気雰囲気とした場合の火災に対する考え方、あと難燃ケーブルとその代替措置の性能ですとか適用範囲、
0:01:48	監視カメラの維持管理の向後からの消火設備の起動方法、系統分離における消火器による消火活動の同等性といった、ご指摘への回答。
0:02:00	を説明した部分、ご提示させていただいております、残りの部分につきましては地主のヒアリングの際にご提示させていただきます。
0:02:10	資料中の黄色でマーカーを示してる部分が指摘への回答リストからの情報を追加した場所となっておりますので本日はそちらを中心にご説明させていただきます。
0:02:21	次に右下の通し番号で16ページをお願いします。
0:02:30	こちらの16ページから火災防護対象機器のリストの方を整理したものととなっております。まず火災防護対象機器の抽出の考え方になるんですけども、安全機能の重要度分類を表に示しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:45	機器の方に加えて水ですとか窒素と、
0:02:49	対応している配管等は除いて機能ごとに詳細な機器を充実していくこと、あと電源盤制御盤については火災防護対象機器に関連するものを抽出。
0:02:59	抽出するという事としております。
0:03:02	次に右下の通し番号で17ページをお願いします。
0:03:08	こちらの17ページから火災防護対象機器のリストの方になっておりまして、リストの方で中止主抽出した火災防護対象機器ごとにその配置場所ですとか安全停止、放射性物質のちょうどもまたは閉じ込めPDA資機材といった、
0:03:25	分類電源の有無、火災防護対象機器を考慮する上での不燃性材料ですとか、代替手段を有するといったところの下、
0:03:35	該当の有無、適用する火災防護対策、それと火災防護対策の考え方を表形式で整理しております。
0:03:44	こちら、候補の説明は本日各割愛させていただきますけれども、一部精査中としているものがございまして、そちらについては別途追記してご提示させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:56	次の 66、66 ページをお願いします。
0:04:04	こちらには審査会合でいただいております格納容器入荷した航空機雰囲気とした際の火災に対する考え方と床下に定置している機器の状況についてを示しております。
0:04:17	まず床下に設置している機器についてになりますけれども床下を空気抜け、置換する際には原子炉を停止しておりますので 5 階の中間に関連する機器の方を対象として、
0:04:29	68 ページの表の方に、その一覧を 69 ページから 71 ページの方に配置図の方を示しております。
0:04:39	次に空気風景地盤車載の火災に対する考え方になりますけれども、2 ポツの一つ目のパラグラフの通りに空気抜け一番車載の崩壊熱の状況につきましては、
0:04:51	不燃性材料で構成される機器による信頼性の高い、主冷却系の自然循環で達成できるものとなっております、
0:04:59	毎日有価車で火災が発生しても、その機能に影響を及ぼす恐れがないものとなっております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:06	一方で二つ目のパラグラフに示しておりますけれども B D B A の方は、収益計による崩壊のちょうど機能の喪失の方を考えておりまして、
0:05:16	その状況に対応するための機器のうち 1 補助冷却系の電子ポンプですとかコンクリート生体冷却系のブロー等を設置しておりまして、
0:05:26	それに対する対応につきましては構造の土地に示しております通り床下を、空気雰囲気置換した際には、火災感知器の普及または交換、
0:05:36	消火器を配備して速やかに、消火活動を行うことができるようにすること。
0:05:42	床下の可燃性物質の量が少なく管理すること。
0:05:46	補助冷却系とコンクリート遮へい体冷却系の機器につきましてはそれぞれ可能な限り分散して設置すると。
0:05:54	あとコンクリート遮へい体冷却系につきましては、収益計の機能喪失漏水のある事象の方に対して幅広く対応できるものとなっておりますので、その主要なケーブルについては燃性材料で、
0:06:06	構成されていて燃えにくい M I ケーブル法適用することとしております。
0:06:12	次に右下の通し番号で 73 ページをお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:18	こちらには火災区域とか財蔵区画の制定について示しております。
0:06:24	まず、火災区域になりますけれども原子炉建物は床上と床下、原子炉附属建物と、主冷却建物は屋内と屋外で火災区域をそれぞれ設定しております。
0:06:37	次に家財核になりますけれども基本的に火災区域の中の部屋単位で分割して設定しております。
0:06:45	次に、右下の通し番号で 74 ページをお願いします。
0:06:52	こちらの表の方で火災区画ごとに関連するケーブルを含めて火災防護対象機器の有無、系統分離の観点で、同一の火災区画内に異なる系列のものが、
0:07:03	あるかどうかというところ、あとナトリウム内包するものの部分を整理するようにしております。
0:07:09	こちらの表の精査中としているところにつきましては、ケーブルの敷設状況の調査、今進めてるところでしてその結果を別途反映してご提示させていただきます。
0:07:20	次に右下の通し番号で 83 ページをお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:29	こちらから建物ごとに火災区域と火災区画を図示した図面の方を示しております。
0:07:37	こちらの赤線の方が火災区域の境界、青の破線が火災区画の境界となっております。
0:07:43	また火災区画ごとにナトリウムですとか燃料等内包する機器の方、有無を、こちらで合わせて示すようにしております。
0:07:53	次に右下の通し番号で 100 ページをお願いします。
0:08:00	こちらには発火性または引火性物質につきまして火災区画ごとに燃料い う潤滑油アルコール内包する機器の有無、その量、透析の有無、といっ たところの状況を
0:08:12	整理して、表形式で示しております。
0:08:16	次に右下の通し番号で 109 ページをお願いします。
0:08:24	こちらには測点への対策のうち光を発生する恐れのある設備の設置場所 の情報を第 2.1 表の方に、
0:08:33	次のページの方の高温となる設備の情報については第 2.2 の方に追加し ております。
0:08:41	次に右下の通し番号で 113 ページをお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:49	こちらには過電流による過熱防止対策の電源盤の方に対する保護装置等遮断機の組み合わせの状況の方を追加しております。
0:09:01	次に右下の通し番号で119ページをお願いします。
0:09:10	こちらの難燃ケーブルの使用についてになるんですけども審査会合で代替措置に対する性能、
0:09:16	について
0:09:21	審査会合の際には複合体等バスダクトの法適用することも検討しておりましたので、こちらを代替措置の候補として挙げておりましたけれども、現場の状況等を調査して複合体と、
0:09:34	スタッフの方は適用しないこととしまして、代替措置としては計装棟の方の電線管内への敷設のみを適用することとしましたので、
0:09:44	こちらにつきましては電線管前の敷設のみの情報を示しております。
0:09:51	電線管内への敷設に係る性能の方につきましてはページの下方の①の概要に示しております通り、
0:09:58	年間の開口部を、熱膨張性と耐火性を有した資材の方で閉塞させることによって、電線管内への酸素の供給を防ぐと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:08	それによって難燃ケーブルと同等の耐延焼性と自己消火性を確保することとしております。
0:10:15	またその適用範囲につきましては②の適用箇所のほうに示しております通り、核計装と格納容器内の高線量エリアモニターを対象とすることとしております。
0:10:28	次に右下の通し番号で 128 ページをお願いします。
0:10:36	こちらの審査会合でいただいた熱感知カメラの設置条件等になり、なりますけれどもページの情報の両括弧 3 の今精査中としているところ、
0:10:48	につきましては
0:10:50	熱感知カメラの成長計画していると審査会合で説明させていただいた。
0:10:56	原子炉建物の操作室と、上部ピットの方になっておりまして、この説明につきましては今現場の状況等の調査、調査の方を進めておりまして、その結果を反映して別途ご提示させていただきます。
0:11:10	次に右下の通し番号で 129 ページをお願いします。
0:11:17	こちら審査会合でいただいた熱感知カメラの性能の説明になるんですけれども、こちらにつきましても、今検討の方を進めておりまして、その結果については別途ご提示させていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:31	次に右下の通し番号で 131 ページをお願いします。
0:11:38	こちらの審査会合でいただいた熱感知カメラの点検方法になるんですけども、熱感知カメラの方につきましては中央制御室内の巡視点検時に異常のないことを確認すると。
0:11:51	またその 1 年に 1 回火災を模擬した試験でその性能を確認することとしております。
0:11:58	次に右下の通し番号で 137 ページをお願いします。
0:12:05	こちらには審査会合でいただきました燃料洗浄室における燃料さ洗浄作業中に発生する水素の影響ですとか隣接する区画に火災が伝播車載の対応について、を示しております。
0:12:19	まずこちらのページの方には燃料洗浄室と缶詰室への作業の概要の情報を追記しております、
0:12:27	燃料洗浄室の方につきましては 141 ページの方にも、概略図のほうを添付させていただいております。
0:12:36	燃料洗浄室内での洗浄作業になるんですけども、アルゴンガス損益の燃料洗浄槽内に水蒸気の方を入れてみ水素濃度増加しながら、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:46	付着したナトリウムを徐々に反応させてその後、水を入れて浸漬させる といった作業となっております。
0:12:54	缶詰杖の作業は缶詰缶内に使用済み燃料の方を装荷して、缶詰缶の蓋 を装置を使って取りつけるといった作業となっております。
0:13:06	次に右下の通し番号で 138 ページをお願いします。
0:13:14	138 ページ審査会合でいただいております隣接する火災区画の方へ火災 が伝播した際の対応についてになるんですけども、
0:13:24	なお書きのほうに示しております通り火災を感知した場合には、隣接す る架空の監視員の方も強化して適宜の消火活動に備えるといったことと しております。
0:13:36	次に燃料洗浄室内で火災が発生した場合、場合の影響、についてになり ますけれども、洗浄槽の槽等で火災が発生してケーブルの方が燃えたと しても、電動
0:13:49	点灯弁の方は閉状態で維持されますし空気作動弁はフェイルクローズの 設計となっておりますので、洗浄槽内に酸素が購入することはないと。
0:13:59	なのでアルゴンガスで本アルゴンガス雰囲気維持されて作業に伴い発 生した水素が減少するといったところはないものとなっております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:09	また C A P E についてになりますけれども、内外の配線につきましては、141 ページの方に概略図を示しておりますけれども、コネクタの崩壊して、
0:14:19	配線することでその延焼を防ぐようにしております。
0:14:25	次に缶詰室で火災が発生した場合になりますけれども、缶詰装置はモーター駆動となっておりますケーブルが燃えると、電源の方が切れるのみで、
0:14:35	缶詰缶の落下等で使用済み燃料が損傷するといったようなことはないものとなっております。
0:14:41	こちらの部屋の内外のケーブルの配線につきましても、燃料洗浄室の方と同様に、コネクタを返したものとなっております。
0:14:50	次に右下の通し番号で 143 ページをお願いします。
0:14:59	こちらの第 2.1 表の方に計 11 ヶ所あるんですけどもハロン消火設備の設置場所を示しております、表の上から 4 ヶ所と一番下の箇所には火災防護対象機器の方、設置しておりますけれどもそれ以外の場所については、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:15	火災防護対象機器を設置、設置していないところになってございまして、そこに関しては燃料溶融ですとかアルコールを貯蔵する場所となっているので、
0:15:26	ハロン消火設備を設置している場所となっております。
0:15:30	具体的な配置については次のページの第 2.1 図のほうに示しております。
0:15:37	次に右下の通し番号で 146 ページをお願いします。
0:15:44	こちらの方に審査会合でいただいたハロン消火設備の起動方法について示しております。
0:15:51	審査会合では、油タンク室の方については自動起動とするというところを説明させていただきましたけれども、油タンク車の方も発電機室の方と同様に、
0:16:02	ハロン消火設備を起動した際には送風機の方も停止するといったこととなっております、
0:16:09	油タンク室の方につきましても発電機室の方と同様に、手動での起動で対応するというを考えております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:18	この指導起動の考え方になりますけれども、浄化設備の誤動作による送風機の停止に伴ってディーゼル発電機の空気の取り込み不足、
0:16:29	方が発生して停止する恐れがあると。
0:16:32	その点起動装置の設置場所、先ほど第2. 通になるんですけれども、黄色の箱四角で示しておりますけれども、そちらの方で中央制御室から、
0:16:45	移動して、
0:16:47	手動起動することとしております。
0:16:52	一方でケーブル室の方につきましては異なる系列の機器が混在しているという状況を考慮して速やかに起動できるように、起動装置の方は中央制御室のほうに設置することとしております。
0:17:06	次に右下の通し番号で 149 ページをお願いします。
0:17:15	こちらの審査会合でいただいた自衛消防隊構成消防隊の対応についてになるんですけれども、金敷消火器による消火活動の支援を自衛消防隊構成消防隊には期待するといったこととしております。
0:17:31	次に右下の通し番号で 152 ページをお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:37	まず審査会合でいただいております消火器による消火についてになるんですけども、こちらのなお書きの部分に示しております通り完成物質の量を少なく管理することによって具体的には火災の等価時間が、
0:17:51	0.2 時間未満となるように管理するということとしております。
0:17:56	それで火災の等価時間をこちらの 0.2 時間未満とするところについては消火器による消火で対応して、
0:18:03	一方で燃料イトウの貯蔵しているディーゼル発電機ですとか油タンク室の方には、ハロン消火設備を設置するということとしております。
0:18:14	次に審査会合でいただいた 1 時間の耐火能力に間関して大臣認定品を適用するかどうかというところになるんですけども基本的には大臣認定品の方は定義をしないという方針なんですけれども、
0:18:28	今竜巻に対する防護の観点で、建物の一部の内壁に大臣認定品の素材の方を適用することも検討しておりまして、
0:18:38	検討結果に応じてこちらの大臣認定品の扱いを追記させていただきます。
0:18:46	次に 153 ページをお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:54	こちら審査会合でいただいた系統分離の対策の同等性についてになるんですけども、まず系統分離の方法として審査会合では3時間耐火の隔壁による分離水平距離6メートルと消火、
0:19:09	1時間耐火の隔壁による分離と消火の三つの方法についてご説明させていただきましたけれども、水平距離、6メートルの方につきましてはもともと収益建物、
0:19:22	屋上にあります非常用ディーゼル発電機の冷却塔ブロアの売りの対策の候補として検討しておりましたけれども、
0:19:31	そちらにつきましては大気による分離の方を提供するものとするにしますので水平距離6メートル、そういった分離対策を、
0:19:42	適用する対象が、今中があって、こちらには1時間耐火と消火に対する同等性の考え方のみを示しております。
0:19:55	1時間耐火における自動消火を消火器による消火、もしくはその起動装置による手動起動に変えることの方になりますけれども、
0:20:05	消火器による消火につきましては一つ目のポチに示しております通り、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:10	可燃性物質の量を少なく管理してその等価時間を 0.2 時間未満とすることで、すべての可燃性物質が燃えたとしても堆肥の方でその延焼防止できると。
0:20:23	また火災が継続しているような場合でも、火災を感知してから消火の開始の方は短時間で開始できるといったところをもって耐火兵器の耐火能力を超えるまでに、
0:20:34	消火の方が可能であると。ですので自動消火と同等の効果を有していると考えております。
0:20:41	また起動装置による指導起動の方につきましては、
0:20:44	短時間で操作場所の方に移動できますので、大気の耐火能力を超えるまでに、障害の方が可能であると。ですので自動消火等々の効果があると考えております。
0:20:56	次に 156 ページをお願いします。
0:21:04	こちらの表には火災に対する系統分離を考慮する機器の方を整理しております。右者の通し番号で 158 ページから機器とそれに関連するケーブルの設置状況を図示した図面の方を示しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:36	本日は主冷却建物の地下 2 階と地下 1 階の図面の方提示させていただいておりますけれども、残りの部分についてもこちらと同様に機器とケーブルの配置の方を整理した図面を別途ご提示させていただきます。
0:21:52	次に右下の通し番号で 163 ページをお願いします。
0:22:01	こちらには審査会合でいただいたキャビネットの管理について、になるんですけれども、キャビネットの方は扉の方に開放現金等の表示の方を行うと。
0:22:12	さらに巡視点検時にその状況を確認することとしております。
0:22:17	本資料の説明は以上となります。
0:22:22	はい。店長規制庁の下原です。ご説明ありがとうございました。
0:22:25	ということでコメント回答のところに来主にご説明いただきましたけれども、その他の部分も含めて、何か規制庁は確認したい事項があればお願いいたします。
0:22:48	駒井金。
0:22:51	私から 1 点確認なんですけどシマダですけど、確認なんですけど今回清算中っていうふうに出してきていただいているところって、
0:22:59	これとこれ、いつぐらいに、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:02	終わる見込み。
0:23:03	ですか。
0:23:14	基本的には来週 15 ニチイで設定させていただいてるヒアリングの際に こちら精査中としてるところ聾の大部分はご提示できると考えております。
0:23:26	恩田さん、大部分ですか。
0:23:31	全部ではなくて大部分ですと。
0:23:42	藤原子力機構の曾我です。はい。藤。
0:23:47	そうですね
0:23:51	は衛藤。
0:23:54	前、は、
0:23:58	できない部分がありますので、代表性を説明することで、
0:24:06	資料として準備したいと考えております。
0:24:10	代表です。清ですか。
0:24:15	うん。
0:24:18	片野です。いいんじゃないですかそれで説明するって言ってんだから後は 会合でやればいいのであって特に私からは中身についてはコメントす

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>ることないので、何かあれば会合で聞くってことにしたいと思いますあと他でも事実確認があるようであればぜひお願いしたいと思います。</p>
0:24:38	<p>あと、私からシマダからもう1点ですけど、</p>
0:24:43	<p>あれ格納容器床下のところでしたっけどうでしたっけ。何ページでしたかちょっと忘れちゃいましたけど、</p>
0:24:49	<p>そこんところでM I ケーブルっていうふうな話があったと思いましたけど、これM I ケーブルの耐火性っていうかそこら辺の説明で結局どうされるつもりですか。</p>
0:25:11	<p>研修機構問題です。基本的には66ページになるんですけども、はい。</p>
0:25:19	<p>基本的には今M I ケーブルというのは6年生の材料で構成されているものになりますので燃えないというところをもって、</p>
0:25:31	<p>を説明させていただきたいと考えておりますただ一方で難燃ケーブルと同等かというところまで説明をという話になれば</p>
0:25:42	<p>今、今後試験等を実施してその性能は確認せする必要が出てくるんだと考えております。</p>
0:25:51	<p>はい、わかりました。</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:01	はい。私が管理して、
0:26:03	市長お願いします。
0:26:05	すいませんけど、
0:26:10	1 ページ、2 ページの
0:26:15	要は目次のところ等、
0:26:19	それから今日出していただいているところの関係で、
0:26:24	綿Cは4月に入ってから聞いているのは、基本的にはナトリウム火災の話 っていうのはあんまり聞いてないんですよ。
0:26:33	実査ここの八条の目次のところ
0:26:39	ナトリウム火災の話とガッチャンコして出さなきゃいけないんですけど、 出すようなそういうプランとして提示されてるように見えるんです けれども、
0:26:51	ドリーム火災の話等、それから今も、今日出していただいているようなと ころの話の整合性っていうのは、もともと本文の中どういうふう2、区 別したりしてきちっと整理されるんですか。
0:27:14	いや、結局細かいところの話を一つ一つ聞いても、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:19	それはそれでいいとしてもともと大枠のところの整理の仕方をどういうふうにするのかっていうところで、結局、前からお話しコメントさせていただけてる通り、
0:27:33	話の流れが結構おかしくなるんじゃないかっていうような気がしていて、その辺全体の話はどうまとめますって話があつての細かい話だと思うんですけどね。
0:27:45	その辺、
0:27:49	J Aさんとしてはどういうふうにお考え、どういうふうに整理されるんですかねこれ担当の方がどうこうというよりも、
0:27:57	全体の取りまとめとしてどのようにされるんですかっていう話を、とりあえず、ちゃんとお説明いただかないと、多分審査する側としては、
0:28:09	結局細かいところはそうであったとして全体の話の流れのところをつじつまが合わないみたいな話が結構出てくると思ってて、その辺が何かものすごく不安になるような、
0:28:22	今日のご説明のような気がするんですけども、ここの全体のプランのところ、全体の書き方のところのトリム火災とそれ以外、今ご説明いただけてるような話のつなぎってどういうふうにするのかっていうちょっとプランをお聞かせいただいてもいいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:38	原子力機構問題ですまずナトリウムの方につきましては、昨年の7月に ナトリウム火災については、
0:28:50	こういう要求をといるところを整理していただいておましてそちらに 沿った
0:28:58	対応を記載していく、方針を記載していく本部の方にはそういう対応を することを考えております一方で、一般火災の方につきましては、
0:29:10	火災防護基準の方と照らし合わせながら清記載の方は展開していくとい うところを考えております。
0:29:20	大賀さん室のサイトウですけども、いや、今そういうお話を御説明のさ れ方をすると。
0:29:30	特に、何ていうかな、4番の要求事項の適合性みたいところで、ナト リウムの高騰それからそうでないところ向こうっていうふうに分けて説 明しますっていうふうに聞こえるんだけど今書いてある内容は全然 値、
0:29:44	統合して書くようにそういうようなもう目次の並び方されてますよね。 結構矛盾出てるんじゃないんですか大丈夫なんですかその辺は。
0:29:53	そこをちょっと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:55	ええ。
0:29:57	お答えいただいてもいいですか。いやあそこへガードーくるくる変わる と、結局前回のは前回の最後の方の話じゃないですけど、4行結構、
0:30:10	後で困ると思うんですよねくるくるくるくる変わる形で、ここを押さえ ておかないと、後で困るんじゃないかっていうことですね、その辺の 話を踏まえてこの目次になってるのかっていうのをちょっと確認したい んですよね。
0:30:23	原子力機構の高松です。4、今4ポツの目次が出てますけども、基本方 針、それから火災防護対象機器までは、
0:30:34	その燃えてる原因が一般火災であろうがナトリウム火災であろうが、守 るべきものを変わらないというところで、同じでいいかなと思ってま す。
0:30:44	それから、火災元としては、一般とナトリウムで分かりますけども、基 本的には、発生、それから感知消火、それから影響軽減という三つの枠 ってというのは、
0:30:57	変わらないかなと思ってますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:00	すみませんちょっと今誤記ありますけども、4.3の方で、発生防止それから、それに匹敵するものとしてナトリウム漏えいの防止というものを充てているというところです。なので、
0:31:13	一般火災の発生防止については言う例えば4.3.1でこういうふうにまとめるへの防止に対してはこういうような要求事項に対しての措置を講じますというような構成になります。
0:31:28	その下、感知消火も同様というところになりますで最終的には影響経験があつて影響評価というような、全体の今構成を考えているというところですよ。
0:31:42	もしそうだとすると4.2のところでも今日もご説明いただいている別紙3のところだと思うんですけどもね、リンクするんだと思うんですけども、今までナトリウム火災と火災防護対象機器との関係について、てあんまりご説明受けた記憶がないんですけども、
0:32:02	その辺はどうされるんですか。
0:32:05	そういう読んでよくわかんなかったんですよ。そこら辺が、
0:32:12	はいすいません。まずは火災防護対象機器の選定っていうことに関しては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:19	原子炉の安全停止それから閉じ込め、それから使用済み燃料の冠水って いう観点で選んでいるので、
0:32:27	これは一般火災であろうがナトリウム火災であろうが、
0:32:32	そこはダイレクトには関係ないというふうに考えてます。なので、そこ は今一緒になっているというところになってます。
0:32:41	それから火災防護対策の考え方についてということに関しては、一般 火災に関しては審査基準があるので、ここでは、要は審査基準を、
0:32:55	に定められた措置を講じるものと、
0:33:00	建築基準法消防法に基づく措置を講じるもの、等々の仕分けを行ってい るということで、それも一般火災オリジナルの
0:33:11	話になりますナトリウム火災に関しては、ナトリウムが漏えいして、そ の安全施設が壊れては困るので、それに対してはもうダイレクトに防護 対策、合わせてこうするではなくて、漏えいに対しても守らなきゃいけ ないというところで、
0:33:27	1期の影響評価にいくものかなと思ってますので、別紙3の構成として は選定は、名取も一般火災も同じ、それから防護対策の考え方について は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:38	一般火災オリジナルというふうに、
0:33:40	我々としては整理したつもりです。
0:33:47	はいすいません笠井氏のサイトですけども、そうだとすると、
0:33:54	何だっけな今日、今回出していただいているところの、17 ページ以降が表 になってると、別添1 によって16 ページからずーっと。
0:34:05	引き続き、表がついてると思うんですけども、その辺ナトリウム火災 に関係するようない。
0:34:15	ものかどうかっていう話について、その区別がきちとなされておかな いといけないと思うんですけども、とりあえずこれって今までの御説明 の話だけだと思うんですよ。
0:34:29	それ以外にナトリウムの対応の話があるっていうのであれば、ナトリウ ムの対応の話もこの表の中に入れてなければ、一応区別としては整理で きてない。
0:34:39	されてるように見え、されてるとはなかなか、
0:34:43	言えないんじゃないのかが今のご説明だというふうに思うんですけど もその辺の整理はどうされるんですか。いや要は今のこの第1 票のこの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	リストだと、基本的にナトリウム火災はすべてこの表には関係ないですっていうふうに、
0:34:58	言ってる、火災防護対象機器の中にはナトリウム火災も含まれませんみたいな感じで、何か読めるんですけども、その辺はどうなんですかね。なんかちょっとそういうふうに読めてしまうんですよ今のこの。
0:35:13	構成だと、それでちょっとお伺いしてるんですけど。
0:35:17	はい。タカマツです申し訳ありません。
0:35:20	まずこの表でいきますと、一番左の機器っていうのは、その前のページからですね要は、
0:35:29	先ほど言いましたK Cそれから閉じ込め、それから使用済み燃料の冠水っていう観点の、
0:35:36	安全施設、そこの構成機器を取り出したものなので、
0:35:42	火災が何であろうが、それはまずは守りましょうっていう機器になります。
0:35:51	なので、ナトリウム火災であろうが一般火災であろうが、
0:35:56	この一番左にある機器を守らなければいけないものというふうにご認識いただければと思います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:04	その上で、一般火災については、その守り方の程度があるので、
0:36:11	その後、
0:36:13	何該当するから、何を適用するというような区分分けを行っているものになってます。
0:36:22	で、ナトリウム名称に対しては、
0:36:26	対応策の区分分けがないので、
0:36:28	ともかく名取棟所に対しては、この機器は守れないといけないよねっていう、
0:36:35	位置付けと考えていただければなと思うんですけども。
0:36:38	いかがでしょう。
0:36:42	というような話をきちっと、どっかで明記しておかない等、
0:36:47	要はこの表って、ナトリウム火災と何ら関係ありませんよってしか今のところは読めないですよっていうところ
0:36:54	とりあえず、ちょっとそこら辺のナトリウム、今の話。
0:36:59	を踏まえた上でナトリウム火災との関係について、キチッ等、申請書として出されるときには整理されておかないとちょっとつじつま合わない

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	んじゃないかなというふうにちょっと思ってますというのがまず第1点です。それから、
0:37:14	えっとですねえ。
0:37:16	そのちょっと前ぐらいM大浜この表も含めてなんですけれども、
0:37:21	す。
0:37:23	けっきょ食うす。
0:37:25	かさ火災防護の3方策とおっしゃってるところと、それから1点同条件をもとに緩和スルーはなC。
0:37:35	要は四つの観点とおっしゃったやつですかねを考慮するっていう話と、この表を見てると、四つの観点が優先、その対策については、火災防護対策、火災防護審査基準書いてある対策は、
0:37:50	それよりも後の方が、優先順位は後だというふうに読めるんですけども一方で、
0:37:57	本文の方は3方策の方が先に来て、それで四つの観点を考慮するって書いてあって、この表と別紙3、この12ページぐらいに書いてある内容とが結構なんですかね、順番が。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:11	アメコミになっているようにパッと見た感じで読めたんですけども、その辺はこの表ときちっと整合性取れてるまたはこれまでの説明と整合性取れてるってことでよかったですかね。
0:38:26	タカマツですいません。そのつもりではあるんですけども、
0:38:32	そうですね。鶏が、難しいところで図の 3.1 の
0:38:38	表を見ていただくと、
0:38:41	一応このフローに沿っていくと、4 条件の方が先に来て、その結果としてどういうその中小取りますかっていう。
0:38:51	010203 という流れになってるので、
0:38:54	この流れに沿った説明にはさしていただいたつもりなんですけども、
0:39:02	はい戸ヶ崎津野さんです。そうだとするとですよ。
0:39:06	12 ページのところを見ていただければと思うんですけども、
0:39:12	3.1 のところで重要度分類の火災防護対象機器っていうふうに書いてあって、
0:39:18	江崎議員さん方策を適切に組み合わせたようにする、四つの観点を考慮するっていうふうに、1 パラのところでそういう書き方していて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:28	こっちが間違ってるってことを言い方としては、というふうに思えるんですけれども。
0:39:34	その辺ちゃん等、すいません担当の方だけじゃなくて上の方々、ちゃんとういったなんていうんすかね。大きな論理の流れについて、
0:39:45	ちゃんと確認されてから出されてます。ちょっとそこら辺がね今回のお話急いで出されているっていうようなところの事情についてはある程度、
0:39:55	前からお伺いはしてるんですけれども、細かいところはともかくとして大きな流れのところ、何かこう話に無地の矛盾が生じている等、
0:40:05	審査する側はとてもしゃないけれどもちょっと審査できないんじゃないかと、読みきれなくなっちゃうんじゃないのかなと思ってですね、とりあえず、
0:40:13	私最初の方だ形、ちょっと時間がなかったんで見たんですけれども、一番何て言うんすかね考え方のところ、重要なところをですね。
0:40:23	順番がなんかあべこべになってるところが見えたりするんで、こちら辺、もしそうであれば直す、きちっと直された方がいいのかなと思うんですけれども、この辺確認してから今回我々のところに出されてますかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:38	現職。
0:40:40	すいませんどうぞお答えいただいて結構です。はい。すいません、高本です。わかりにくくて申し訳ありません。
0:40:47	一番最初にある、この適切に組み合わせたっていうところが、条件によって、要は相続を組み合わせたっていうの基準に基づく、
0:40:58	その続を組み合わせるっていうのが発電炉での要求事項だと思ってます。
0:41:03	今回試験炉というところもあって、一般火災については、いつだったっけな。
0:41:13	原子力規制委員会で議論いただいたものの中に要は適切で組み合わせたものでいいというような言い方もあるんですけど、
0:41:24	お話をいただいています。その適切にっていうのがでこぼこがあると、いろいろな用語なので、ここの頭に傘を書かさしていただいて、
0:41:34	その適切に行って組み合わせ方の条件ってどうするのっていうのがその下の展開と、
0:41:39	というような文章の構成にしてる。
0:41:44	つもりなんですけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:49	うん、だから最初そういうつもりで読んでたんですよなんですけども 表の方はでも、4、四つの観点の方が先に来てて、
0:41:58	三つの観点が、要は左から右に交付するって表って読んでいくもんだと 思うんで、
0:42:04	そうする等、寒天の方が先に来た方策の方が、対策っていうのが、
0:42:11	そのまま右に来てたりして、要はさ、いや優先するのは、4方策の方対 策はそっちの後ですよ。多分これってさっきのご説明いただいた、
0:42:24	何だ、フローチャートと、多分こっちの方は合ってると思うんですよ。 ね。だからそこら辺の、
0:42:31	何て言うんですかね書き方とか説明の仕方のところで、火災防 護、加西市、市、火災防護審査基準は、基本的にはそのでこぼこなとこ ろってどういう見方をするのかっていうと、
0:42:47	結局、その火災防護審査基準の一番最初のところのそれ何だっけな、同 等以上のき対策を講じてる場合には、
0:42:57	どうこうっていう多分そこんところで見える形になってるはずなんで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:01	何て言うのかな、原則論の、12 ページのところは原則論の話なんですよ ね。具体的にこういうふうに流しますっていうのがそれ以降のフローチャートでありここ今、教示いただいている表なんですよ。なんで、
0:43:16	ここの部分、一番最初のところだけはきちとせ、優先順位とか考え方を です説明しておかないと、結局、この後と、ここの一番最初の大原則の ところがですね、
0:43:29	あべこべになってしまうんじゃないかなあと思ってですね、そこが何か こう読んでてですね一番
0:43:37	不思議だったので、それもうそこで読むの、今回やめてしまってるんで すよね私としてはですね。
0:43:44	ちょっとそこら辺ですねえ。火災防護審査基準はあくまでも深層防護の 考え方としてそれぞれ三つの考え方をですね、きちとやってください っていうふうにしか書いてないので、
0:43:58	それ以外の方針をとるといっているのであればですねその考え方は、火災防 護審査基準、
0:44:05	ノ一部分を、てやってる、同等ということできちとやってるんですよ みたいな話をですね、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:14	火災防護審査基準の書き方とですねちょっと整合をとり、の整合をとりながらですね1回、
0:44:20	の論議の仕方をですねまとめられた方がいいのかなと思ってですね、とりあえずコメントとしてお話しておきます。実際、
0:44:29	審査会合の中でまたこの辺のご説明の仕方等ですねお伺いしながら、とりあえず私としてもですね必要なコメン等はですね、審査会合のときに 出させていただきたいと思いますとりあえず私としては
0:44:47	ここの最初ですねこの火災防護機器の取り上げ方というところと、あと はすいません先ほどちょっとお答えいただいたところがありますけれども、ナトリウム火災との関係の仕方についてですねその部分が常用 の部分について後、
0:45:03	特殊というか基本、どういう、きちっとその部分をですね整理されて から細かい部分の作り込みをされた方がいいのかなと思ってですね。
0:45:14	とりあえずそれだけ本日コメントとしてさせていただきます。私からは 以上です。
0:45:20	はい、ありがとうございます。タカマツすみません、今の12ページの お話でいくと、一応我々としては、大原則として、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:29	まず最初に3方策を適切に組み合わせると、その次に、四つの観点があ って、そのあとに、具体的に
0:45:40	その適切に組み合わせるとは何ぞやってというのが、①②③④というか田 丸さんという形で展開していて、
0:45:47	後ろの表っていうのは、
0:45:50	もう頭の大原則は当然ここでしゃべっているので、
0:45:53	四つの観点から始まって、0120203 っていうところに振っていくって いう考え方なんですけども、
0:46:02	それだとわかりづらいというコメントなんですよね。
0:46:12	明日、すいませんもう私コメントを終えたつもりだったんであれなんで すけど、ちょっと待ってくださいね今の中、
0:46:21	いや、大原則でっていうふうに書いてあるんですけども、火災防護対策 の考え方として、結局、
0:46:30	何だっけ火災防護審査基準の考え方を、そのまま適用できませんっ ていうようなところって結構あたりするじゃないですかこの表の中 には、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:41	だから、火災防護審査基準の考え方を、ここで適用しつつその一部を、この観点、この観点から、
0:46:53	適用して、実際の火災防護対策の考え方をこういうふうに変えますっていうところが、多分この表の中で、
0:47:01	そうなんで分類八条って書いてあるところと、観点っていう間のところに、きちっとそういう何て言うんですかね、前提になる。
0:47:11	ここの部分についてこの観点を適用して、一部火災防護対策の考え方を、火災防護審査基準と変更しますっていう間んところがそしたら説明として逆に抜けてるんじゃないかっていう気がするんで、
0:47:26	その辺表のつくりの問題だとは思いますがこのリストがリストとしてどうこうという話ではなくって、
0:47:34	火災防護審査基準の考え方をどこの部分をどう適用してみたいなところの間の部分が抜けてるんで、多分あの違和感持ってみえるのかなと思うんで。
0:47:50	私はそういうふうに見えたんですよっていうことをとりあえず、お伝えしておこうかなということなんですよね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:56	<p>要は、右側に火災防護対策の考え方っていうふうに書いてあるんですけども、これって、多分今のご説明だと、観点と、それぞれの観点を踏まえて、</p>
0:48:08	<p>した場合の火災防護対策の考え方っていうことだと思うんですけど、そもそも火災防護審査基準のそれぞれ 02、</p>
0:48:18	<p>どういうふうに該当してその観点を適用して河合変えるっていうところ。</p>
0:48:24	<p>というような順番では何か見えないなと思う。多分対策っていうところが、これがあれなんですよ、火災防護体制、火災防護審査基準の話が越冬対策というのが※4 のやつです。*4 のところですよ。</p>
0:48:39	<p>これが火災防護審査基準の話が、そこに書いてあったりするんで、観点の話があって対策の話があって、それからそれを変更した上での火災防護対策の考え方というふうに左から順番に、右読んでいくとそういうふうに見えるんで、</p>
0:48:56	<p>対策のところの 1 がちょっとおかしいのかもしれないなと思いますんでちょっとその並び替えとかですね本文の価値、本文の説明の仕方なんですかねその辺のところをもうちょっとわかりやすく整理していただけるといいのかなというふうに思ってます。</p>

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:12	私の言ってることをある程度理解いただけましたかね。
0:49:24	はい。うん。
0:49:27	はい。ちょっとすみませんまだちょっと理解しきれてない部分、要はこの今出てるところで、
0:49:34	私としては、今、12 ページに、
0:49:41	12 ページはいいですよ。12 ページのところがあるんだとすると、ハイデータページの1から4の観点で、その下に具体的な話があって、
0:49:53	この表は、この部分を拡大して、
0:49:57	取り出したものを、
0:50:01	2、
0:50:02	なると思ってるんですけども、
0:50:06	そうだとすると、
0:50:09	いや要は私としてはこの表のところで、観点ってところから右側のところを見てると、その次に、右側に対策っていうのがあるじゃないですか。
0:50:21	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:23	データ伊佐空のところは、これって、火災防護審査基準の考え方を、何かそのそのまま書いてあるように見えるんですよねこの*4というところに注釈を見てると、
0:50:37	ストーリーポンプ、
0:50:39	呼んで、
0:50:42	もう①から④の対策の組み合わせ方があって、
0:50:47	この場合は、④の対策を実施しますよ。
0:50:57	うん。
0:50:58	横1個の上の一番上の原子炉、炉容器ピートっていうものでごめんなさい。
0:51:05	原子炉容器ってものでいくと、3に該当ということで、不燃性材料ですねと。
0:51:12	なので、これは審査基準に基づくものじゃなくて④の、
0:51:17	消防法または建築基準法に基づく対策を講じます。
0:51:22	それはなぜですか、っていうところをもう少し具体的に書いたのが、その隣の火災防護対策の考え方で、不燃性材料で構成されてるから、
0:51:33	障防法。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:35	または建築基準法に基づく対策にするって、
0:51:39	いうところを、
0:51:40	要は観点等対策のところをもう少し丁寧に、
0:51:45	焼き直したのが、火災防護対策の考え方の
0:51:48	記載に、
0:51:51	してるつもりなんですけども、
0:51:54	何かあれなのをさ、最初、一読したときのイメージと今ご説明聞いたところのイメージと
0:52:02	少し見方があれなんかな、私も少し、そういうことなのねっていうのは、だんだんわかってきたつもりなんですけど。
0:52:13	そうだとすると、
0:52:15	何て言うのかな、この表のタイトルの対策とか火災防護対策の考え方とかいうか、これが何カー、タイトルとして、節、
0:52:26	だって不自然じゃないのかな逆に、そういう意味でおっしゃるのであれば、いや、そしたら観点、一番最初に左側に観点があって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:36	この対策っていうより、もうあれなんですよ、対策の分類というか、対策の当てはめ方というか良い、ご提示いただいている対策を、何の対策。
0:52:50	どういう方法を当てはめますかということを書いてあって、その次の考え方っていうのは考え方じゃなくてその下、
0:52:59	対応をとる理由なんですね
0:53:03	そう。そうですね。解説に嘘理由とか、解説に近いですね、補足ですね、要は対策って書いてある考え方っていうのが、
0:53:14	そのまま = d 項きちっと下に落ちるんじゃなくて、ここはイコールなんですね。
0:53:21	そうですねはい。
0:53:23	いや、だから対策じゃないんですよ多分対応なんですよ。うん。だからこの表の書きぶりが国交市がこんな感じになってるんで、
0:53:33	結構不自然に見えますっていうところがあるんですけどいう。いや要は対策だとやっぱりはさ方策のきちっと取りますって話だから、観点の前に来なきゃいけないんだよねっていう。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:43	わかりました。そうじゃなくてやっぱりちょっと表の多分タイトルは良くないですよそうすると。はい、じゃあ、もうちょっと大きく事項にするかちょっと補足にするかちょっとそこは考えます。
0:53:53	うん。でも多分たい。今ここで言うところの、直していただく直していただきたいんですけども、対策と火災防護対策の考え方っていうのがイコールだっていうこととあと、さらに備考っていうのはこれはもう本当の備考だと思うんで、
0:54:07	やっぱりちょっとタイトルのつけ方をもうちょっとちゃんと考えていたかないと多分読む方はやっぱりしんどいなと思いますんで、よろしくをお願いします。よろしくお願いいたします。はい承知いたしました。
0:54:21	はい、ありがとうございます。
0:54:24	他、規制庁ありますか。
0:54:30	はい。はい。お願いします。
0:54:33	ちょっと確認なんですけども資料の 127 ページで、
0:54:40	これ、なぜ号機なのか。
0:54:43	私の認識が甘いのかちょっとわかんないですけど 2 ポツ 1。
0:54:48	の、2、2 段目ですかね正しいから始まる場所の、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:54	2345 行目、またから始まる部分。
0:54:59	また、格納容器床下は原子炉運転中高温となりかつ放射線量が高く火災感知器が故障する可能性がある。
0:55:08	また、原子炉運転中の格納容器カック床下は閉鎖した状態で、高温かつ
0:55:15	高放射線環境となるため、火災感知器が故障する可能性があることなんですけど、違いつて何。
0:55:27	すみません申し訳ありませんこちら誤植でした。
0:55:32	二つ目のまた以降が補足。
0:55:35	わかりました。
0:55:37	吉田。
0:55:38	はい。以上です。以上です。
0:55:43	いう。
0:55:46	すみません葛西津野ヤマシタですけれども。はい。ちょっと、
0:55:51	ちょっと教えて欲しいのがですね、74 ページからの表のところで、
0:56:02	火災区画ごとの対応が書かれてるんですけども、この※の4と※の5が、消防の対応。
0:56:10	消防法と建築基準法の対応っていう理解でよろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:16	原子力機構権田ですその通り、そのご認識の通りです。
0:56:22	わかりました。
0:56:24	それとですね、
0:56:26	80、
0:56:29	1 ページとかに例えば※の 4 と※の 6。
0:56:32	の場所、火災区画があると思うんですけど、
0:56:36	これをぱっと見るとですねナトリウムを扱う機器があるのに、
0:56:43	障防法の対応しかなしいっていうふうに見えるんですけども、
0:56:47	これはナトリウム漏えい検知とか、
0:56:50	ナトリウムの消火対応とカーをしてますよっていうふうな作り方ってい うのはできないんでしょうか。
0:56:58	減少機構問題です先ほど冒頭でいただいた名取根井名取燃焼カタノと一 般佐瀬側の対応の部分。
0:57:06	についてこちらの記載の方も検討させていただきたいと考えて考えま す。
0:57:16	承知しましたよろしくお願いします。
0:57:18	あと、すいませんもう 1 点だけなんですけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:21	ハロン消火設備、
0:57:25	ところ、
0:57:33	143 ページですかね。
0:57:37	ちょっと説明を聞き漏らしたのかもしれないんですけども、
0:57:41	143 ページの、
0:57:43	2 ポツのなお書きに書いてあるところが、消防法に基づくハロン消火設備っていう理解でよかったですか。
0:57:52	検証機構権田磯、そのご認識ですいませんそのご認識の通りです。
0:57:58	わかりました。それと起動方式はすべて手動っていうことでよかったですか。
0:58:04	はい。原子力機構恩田ですすべて首藤木藤のを考えております。
0:58:10	わかりましたありがとうございます。私から確認は以上です。
0:58:15	はい、ありがとうございます。
0:58:19	他、規制庁、確認したいところありますでしょうか。
0:58:47	じゃ、
0:58:48	今のところ、ちょっと多分まだ読み込む時間とかそういうの含めて、昨日でいただいた金田なかったところもありますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:57	こちらとしても見ておきますけれども、先ほど葛西医師からもいろいろコメントいただいた通りちょっと表現ぶりとか、今日のデータなんかちょっとそこら辺も見直していただいた上で、パッケージとして、
0:59:08	どう出すかというところからちょっとご検討いただけたらと思います。
0:59:13	なので、ちょっと八条のまとめ資料の関係ではちょっと今これで、ひとまず今日は
0:59:19	一段落させていさせたいと思いますが上もそれでよろしいですか。
0:59:27	はい。承知しました今日いただいたコメントを反映した上で再度提示させていただくように準備の方を進めていただきます。ありがとうございました。はい、ありがとうございました。皆様ありがとうございました。
0:59:49	続けて、
0:59:51	どれからやっていきますか。
0:59:56	はい減少去年もですけども資料の番号順でお願いいたします。はい。五条津波から、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:04	はい。それでは五条津波 150 の一番ですけれども、こちらは 5 条のまとめ資料でございます。こちらの内容につきましては 1 ページの目次 G2 書いてございますが、
1:00:16	構成としてはこれまでのまとめ資料と同じ位でございます、1 ポツから 3 ポツまでは従前のフォーマットの内容で記載をしております。4 ポツとあと別紙につきましては、
1:00:28	こちらは先日の 6 月 27 日の審査会合でご説明をさせていただいた内容を構成をしております。また添付の 1 から 4 につきましてはこちらの申請書の内容でまとめております。
1:00:42	内容については先日、技術的な内容については、先日の審査会合でご説明させていただいた通りでございます。また添付の 4 の気象等につきましては今回まだ地震地盤、
1:00:55	審査担当の申請が最新知見の反映が残っておりますけれども、大きく変わることはない見込みでございますので、添付の 4 には気象等の中に添付書類 6 の、今の現申請の内容を、
1:01:09	検討しているという内容でございます。
1:01:12	こちらの資料の説明は以上でございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:17	はい、ありがとうございます。
1:01:19	規制庁、確認ありますか。
1:01:29	なさそうですかね。
1:01:33	規制庁の相馬ですけど自然ハザード形で、その地震津波班との関係でちょっと教えてもらいたいんですけど。
1:01:41	その地震大半に提示するタイミングって、
1:01:47	7月22とかっていうふうに聞いているんですけども、その認識でよろしかったですよ。
1:01:55	審査会合ですけど。
1:01:57	そうなんすかヒアリングは11日に予定されてまして、はい。
1:02:03	いや、審査会合はまだ聞いてなかったんですか。聞いてないです。ない。
1:02:08	そう。あれはね、ああなるほどごめんなさいヤマモトしたら、チェックされてないのかもしれない情報だったんでちょっと今の話ではない。すみません。結果次第ということになる。
1:02:18	21日のヒアリングで、確認したと言っていたら、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:25	会合の日取りが、受けていただけるかどうかちょっといただくというような場面になると。
1:02:31	はい。わかります。ひとまずそこら辺はちょっと11日のヒアリングによるってことです。
1:02:38	はい。
1:02:40	原子力機構の前田です。はい。
1:02:43	11日のヒアリングのメニューなんですけれども地震津波班の方の、
1:02:48	地質構造と、あと津波と火山という形になっています。
1:02:54	地盤地質構造につきまして、あと津波についてですね、は、一応H T T Rの許可後からの新たな知見というのは、
1:03:06	一応ないと。
1:03:08	いう状況でございますので、多分現申請者のまま、
1:03:15	でいいんじゃないかなと。多分、
1:03:20	うんと言ってもらえるんじゃないかなというよ、想定で進めると火山だけは
1:03:27	火山ガイドが変わったり、産総研のデータベースが新しくなっておりますので、地域許可後の知見を差分として一応ご説明をした上で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:38	地震津波班の判断を仰ぐというようなそういう状況になっておりますので、ご承知おきください。
1:03:46	はいマエダさんありがとうございました。
1:03:50	ひとまずお礼を踏まえてってことですね。わかりましたありがとうございます。5条は特に何もそうなので、
1:03:59	次行きましょうか。
1:04:01	はい。それではJは152で第28条の保安電源設備のまとめ資料になります。
1:04:08	こちら構成1ページめくっていただいて目次の構成は同じでございます。こちらの資料につきましては本年3月のヒアリングで説明をさせていただきます。
1:04:19	審査会合におきましては、昨年の12月の審査会合で指摘をいただいております。こちらの指摘はディーゼル発電機の蓄電池の定格容量の算出根拠、
1:04:31	それから負荷、そういったものを説明することというご指摘をいただいております。この指摘に対する回答といたしましてこの資料の別紙の5とですね、あとは別紙の6、今目次でもう少し下にも見ていただくと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:45	別紙 5 別紙 6 のディーゼル発電機の定格容量の設定根拠と、別紙 6 の蓄電池の容量の設定根拠がございます。これらはそれぞれ後ろの方に添付をしてございますけれども、
1:04:57	例えば別紙の 5 でいきますと、すいません別紙の 5 でいきますと 24 ページ以降でございますこちらの内容はヒアリングで過去のヒアリングで説明をさせていただいておりますけれども、
1:05:07	既認可の設工認申請書の非常用電源設備の容量経産省を添付をさせていただいて必要な負荷が賄えると。
1:05:17	いうことをこちらの資料で説明をさせていただいております。またその別紙の 6 に関しましては 43 ページからございますけれども、こちらではその蓄電池容量が十分な容量があると。
1:05:30	いうことを記念カーの設工認申請書等を添付することによって説明をさせていただいております。
1:05:37	こちらはすでに、本年 3 月のヒアリングでご説明をさせていただいた内容でございます。
1:05:43	続きまして次の J は 150-3 ですけれども、こちら同じ電源系の第 42 条の外部電源を喪失した場合の対策設備等になります。こちらについてはディーゼル発電機による電圧確立後の、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:57	負荷投入の順序及び時間を説明するように、審査会合でご指摘をいただいております。それに対しまして、本年3月のヒアリングにおきましてご説明をさせていただきます。
1:06:09	その説明の内容は1ページめくっていただいて、目次ですね、こちらの別紙の3の非常用負荷の順序投入のところに記載をさせていただきます。
1:06:20	別紙の3ですけれども、ページ数といたしましては、
1:06:32	すみません17ページですね、17ページに別所さんがございます。18ページを見ていただきますとこれはヒアリングで一度順番だけご提示をさせていただきますいたんですけれども、
1:06:44	投入順序、負荷容量について記載を充実化させることという指摘をヒアリングでいただきましたので、この下の表を新たに追加をしております。
1:06:55	この表ではそれぞれの負荷に関しまして、どのような投入時刻でどういう負荷が接続されるかということを、本当に順序の一番から7番までの順で、
1:07:08	記載をして表に整理をしたという内容でございます。
1:07:12	28条の42条のまとめ資料については、説明は以上でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:18	はい。ご説明ありがとうございました。規制庁から確認したいところってな、ありますでしょうか。
1:07:31	私からシマダからですけど。
1:07:35	20、
1:07:40	80 の保安電源の方の説明資料で、
1:07:44	設定根拠を、
1:07:46	のところの話だったと思うんですけど。
1:07:48	確かにこれ、
1:07:50	ヒアリングの時、2 てたと思うんですけどこれ版じゃなくてそれぞれの機器レベルで出してくれないかっていう話をしたって記憶があるんですけど。
1:08:02	そ、そういうわけにはいかないんですか。
1:08:05	はいそれに相当しますのが 42 条の方の先ほどの順序投入のところで、それぞれのキーごとに、
1:08:14	どういう順序でどういうふカーで接続するかというのを、
1:08:19	こちらの資料にまとめたというものになります。なるほど。
1:08:25	でもそれは一定交流の側だけですよね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:29	蓄電池、直流とかそういった方は特段出てこないですよ。
1:08:35	はいこちらはディーゼルによる電圧確立後の負荷投入の順序ですので、交流側だけでございます。蓄電池側はこれ 28 条を見ていただきますと、
1:08:48	28 条の、先ほどの別紙の 6 ですけれども、別紙の 6 を見ていただければ、それぞれの機器ごとにどのような容量のものが、節、もう少し下ですけれども、
1:09:02	これは坂だけじゃなくて、この表を見ていただくとタイプの表を見ていただければ、載っているということになります。
1:09:16	はいわかりましたありがとうございます。はい。すいません。ちょっと私の確認不足でしたね。
1:09:30	はい。他規制庁からありますでしょうか。
1:09:38	よろしいですかね。
1:09:40	はい、じゃ次の資料いきましょうか。
1:09:46	はい、原子力機構の石丸です。続いてと J は 150-4 の資料で第 30 条、まとめ資料になります。こちら目次等の構成は、
1:09:56	この前までの資料と同じでして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:59	前回のヒアリングで、ご指摘いただいた事項について、
1:10:04	別紙3がそのページが抜けてしまっていて申し訳ないんですけども、 通しページ23ページをお願いします。
1:10:14	こちらの黄色のマーカー示したところを、前の資料から改訂しております、
1:10:21	連絡に要する時間2分掛ける10ヶ所20分ということは書いてないんですけども、さらに可能な限り迅速に連絡対応できるように、外部通信の携帯電話3台を追加で整備する。
1:10:34	といったことについて、追記させていただきました。
1:10:38	こちらの資料は以上です。
1:10:41	はい、ありがとうございます検討していただけたということですか ね。
1:10:46	これはそうなるとお笑い全体で対3台追加する、したっていうことになる。
1:10:53	ですか。
1:10:55	ですよ。
1:10:57	一番はいそうですね。追加するということで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:03	わかりました。
1:11:21	すいません、高松ですけども。
1:11:24	今の大洗として、
1:11:27	っていうのは、
1:11:29	ちょっと気になったのは、
1:11:32	H T R の通信連絡設備の中で、
1:11:37	今までここに登録してた、1台の話になっていて、
1:11:43	今回追加した3台について、お笑いとして持ってるけども、
1:11:49	通んそそれが、
1:11:53	何だろう今日、今日んと認可としてどうこうっていう話ではないんですよね。
1:11:58	要は、何だろ共用になるんですか。
1:12:05	そもそもこの緊急時対策所でのよ。員数とか台数っていうのは、
1:12:11	ライン全体で共用してるもの。
1:12:13	ですよね。違いますか。はい。
1:12:16	そういう認識でいいですよね。
1:12:18	はい。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:20	わかりました。それ用意してさ、用意されるっていう話ではないですよ ね。
1:12:27	所のためだけに、
1:12:29	排除の専用ではないですね。ですよ。
1:12:34	はい、わかりました。すみません。
1:12:41	やっぱり、一井の運天鳥羽所の運転両方とも含めたときにもやっぱり対応 が必要だろうということで、
1:12:50	近江に用意してく用意するっていう方針にされたのかなという理解にな るんですけども、その保守、
1:12:56	その認識で間違いありませんよねこちらとしては、情報として、
1:13:04	やっぱ、あくまですみません、私の勘違いもありましたすみせんご認 識の通りで、
1:13:10	大丈夫です。すみませんはい、わかりました。ありがとうございます。
1:13:15	他、規制庁、よろしいですかね。
1:13:20	と。
1:13:25	次の資料いきます。
1:13:32	はい。すみませんシマダです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:36	荒尾さんがこの間見えない。
1:13:40	現地対策本部のレイアウトっていうかどんな雰囲気なのっていうのを見たいっておっしゃってたんで、
1:13:47	用意してくれたんですけど、
1:13:52	そうなんです。
1:13:55	わかりました。
1:13:58	緊急時対策所のどこにこういった機器を置いているかという、
1:14:02	2ページの説明資料でした。
1:14:05	なるほど。赤沢ですけど参考資料って出してくれてますけど、まとめにはつけないってということですか。
1:14:12	そうですねこちらの資料は危機というのは、
1:14:15	対応するとき、1 その時々によって配置が変わりますので、
1:14:19	現状こうですというのでしてこれで許可を取るということではないので、申請書に書いてくれって言ってなくて、まとめ資料とかに説明のためにつけたりしないんですかって聞いてですね。
1:14:32	大和とりあえずこの間、どんな感じっていうアラカワさんのお話なので、お見せしてからご相談かなというそういう意味合いです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:42	だとそれ位、今日の段階ではこんな雰囲気なんですよっていう、
1:14:47	説明のために、石丸甲斐を今用意してみました。はい。そこまでって、
1:14:53	その入れるのちょっと公開すると、すみません、紹介するところまでちょっと所長場の了解を得てないので、ちょっとすみませんお時間ください。
1:15:03	はい、じゃあ結構dす。
1:15:11	対策。いやもう、この資料って、防災部局がうちの緊対室とか、
1:15:18	でも佐々出て、
1:15:20	ないんですか。面談資料とわかんないですけど、ごめんなさい、ちょっとわかんないっすか。
1:15:27	根井。
1:15:30	入れるにあたっていろいろ検討が必要ですけど、はい。とりあえずどんな雰囲気ってというような、悪い話だったので、
1:15:38	なるほど。はい。としては、はい。ですけど、そういうことね。
1:15:42	あとは我々の理解が進むなとは思いますが、ちょっとご検討いただけたら。いつも広田委員。
1:15:54	うちのE R Cと同じ専用の感じですよ。うん。いや、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:03	はいわかりました。
1:16:06	じゃ次の資料いきましょうか。
1:16:10	はい続きましてJは150-5の技術的能力についてご説明をさせていただきます。こちらは前、先日の審査会合でご指摘をいただいた箇所を反映しております。
1:16:22	4ページですけれども、
1:16:25	まず放射線管理設備について工事を行う端緒設備の担当課が放射線管理第一課であると。
1:16:33	いう古藤に関しまして、指針技術的能力の審査指針と照らして、施設を管理している原子炉施設の高速実験の部長との
1:16:45	役割分担というのを説明するよというご指摘をいただいております。こちらは現状セット本規定に、そちらの内容を書いてございまして、放射線管理第一課長が、
1:16:56	設工認等の工事の計画をいたしまして、それについては高速実験炉部長が同意をして工事をするということで、高速実験の部長が取りまとめを行うと。
1:17:07	ということでこちらに記載をしております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:11	それから技術能力のケイショの話に関してご指摘をいただいております そちらは13ページ。
1:17:19	に該当する、黄色のハッチングの箇所を書いております。こちら長期停止中の所の長期停止中ですけれども、そういう場合に、どのような技術 伝承して、できる用途を維持管理するかということ、
1:17:34	三行でまとめて書いております。まずシミュレーター等を用いた運転員 の訓練、こちらのアラカワさんからヒアリングであった。
1:17:41	内容について記載を追加をしています。あとは事故トラブルの経験、こう いったものを、下はカルテの家運転を経験していない技術者、
1:17:53	にも教育を継続してまた、そういったことによって、設計及び工事並び に運転保守に係る経験を適切に維持伝承し、運転に必要な技術的能力 を、
1:18:04	維持管理すると、いうことをこちらに追加をいたしました。
1:18:08	こちらの資料の審査会合からの変更については以上になります。
1:18:14	はい、ありがとうございます。
1:18:18	社長から確認はありますか。
1:18:38	八尾砂層ですか。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:42	じゃあ、次の資料いきましょうか。
1:18:51	診断してる。
1:18:53	小さい。はい。高松です。4条ですけども、
1:18:58	12ページかな。
1:19:00	藤コマイさんと、ちょっと瀬下先生で埋め込み効果の文章を追加しました。
1:19:06	よろしい。
1:19:15	農政。
1:19:36	もう1点聞いてすみません。はい。間瀬飯田、ごめん。
1:19:41	コマイじゃないですか。いや、今日門田柘植に言ってます。
1:19:46	なるほど。次、駒井さんとメールでやりとりしてそれでいいと言われてはいるんですけども、
1:19:53	埋め込み効果に関する記載を追加するよという話。
1:20:00	御所のご指示いただいたのでその点変更しましたというようなところになります。
1:20:06	わかりましたそれだけです。はい、承知しました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:11	稲井、稲井ですけども、後で確認して何かあればそれはそれで言いますので。はい。はい。
1:20:22	北川広瀬は、これについては1というところですね。はい、了解です。
1:20:29	通黄色く上りますか。
1:20:35	はい。原子力のマエダです六条のその1その2ですねJ Aは150-7と8につきましては前回お示しした内容からの変更はありません。
1:20:46	らしいですか。はい、わかりました。
1:20:49	あれ。
1:20:51	散水設備の話は結局、
1:20:54	とりあえずこのレポートだけ。はいそうさせていただくということで、
1:21:01	あれ方ですけどこれ、今なしなのに出てきたのはどう、どう理解すればいいんですか、これは。
1:21:08	前と何も変わらないってことですよね。
1:21:12	これ、19日の宇和ワンセットをまずお出しするっていう、
1:21:17	お話がなかったでしたっけ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:19	じゃあ、これはワンセットとして出てきたものってことですね。いや変更なしって言うからさ。
1:21:25	はい、そうです。どういう構成なのかぐらいは言った方がいいんじゃないのっていうことを言ってるんですけど。了解します。
1:21:35	はい。
1:21:37	そうですね構成につきましては、めくっていただきましてまず J A Y 150-6 ですね、めくっていただきまして、
1:21:47	目次の方がございますで前回もちょっとお話ししましたけれども、第 6 条の外部からの衝撃による損傷の防止ということで、四つに分けさせていただいています。
1:21:59	その 2 が、
1:22:02	外部火災、その 3 が火山、その 4 が竜巻で、それ以外のものがその 1 ということで、やっております。で、
1:22:13	2019 年の 12 月 9 日が一番最初の審査会合で技術資料を提示しておりますしてそれから計 4 回審査会合減っておりますして、そこまでの、
1:22:24	内容とコメントを含めたものを、まとめ資料の形にしております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:33	ちょっとさ、目次の方を見ていただきますと最初の 123 のところですね こちらの方は基本的には従前通りの立て付けになっております。
1:22:43	適合性につきましては前回説明したように、
1:22:49	基本的には
1:22:52	何て言うんですかね、安全施設を守りますよということで、重要安全施設 II と、重要安全施設は、もうがっちり守る等で、
1:23:03	重要安全施設以外のアセスについては守り方に、若干この濃淡はありますけれども、モニタリングポスト等の
1:23:15	ものについては代替手段も含めた守り方をしますよというお話をさせていただいていると思いますけれどもそれに沿った形になってはいますただちょっと表現につきましては前回、
1:23:25	3、34 の火山竜巻を踏まえて、若干の修正は入る。統一感を出すという修正は入るということは
1:23:35	まだちょっと積み残しになってるのは前回のお話した通りになります。
1:23:40	その 1 につきましては基本的には洪水とか自然現象の組み合わせの話ですね、別紙の 2 の組み合わせの話、あとは重要安全施設の選定の考え方。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:54	別紙 3 です。別紙 4 としてコウズイ降水別紙 5 として、落雷、別紙 6 として航空機落下、
1:24:02	別紙 7 でダム公開、別紙 8 で有毒ガス、別紙 9 で、船舶の衝突、
1:24:09	一応別紙 10 で J M T R の知見を冷却塔倒壊の知見を踏まえた対応という事で構成をしております。その 1 の方につきましては以上になります。
1:24:20	続きまして 2 の方でございますけれどもこちらめくっていただいて目次の方の、
1:24:27	見ていただいて基本的に中身につきましては
1:24:32	外部火災の
1:24:36	ガイドに基づいております、
1:24:41	森林火災、発火点を設定して植生を考慮して、そのあと別紙 4 から 4 号で、下、火災の間瀬評価設定ですね。
1:24:54	条件設定といたしまして影響評価をしているという形になります。
1:24:58	あと別紙 6 と 7 につきましては
1:25:03	いわゆる工場等のもの、あとは危険物貯蔵等の施設、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:08	あと発火元の原因としての一つの航空機落下に伴う離隔距離の話ですね。
1:25:14	森林火災による熱的影響評価結果は別紙 9 になっておりまして、許容値に対する補足として別紙 10、
1:25:22	あとは建物内部等への熱影響別紙 11 です。
1:25:27	になっております。あとはタンクとか高圧ガスとか、危険物を搭載した車両の火災爆発関係ですね。あと別紙の 12 から 14 についてです。
1:25:38	別紙 15 からは航空機落下に伴う火災の諸元設定で、
1:25:46	重畳についても 16 で、
1:25:48	やっております別紙 17 については過急で基本的な常用の
1:25:52	周辺防護区域をぐるっと守るということでこちらの方は審査会合のコメントを踏まえて、ぐるっと守る計画に変えたものが別紙 17 として示してあります。
1:26:04	18 は外部火災の二次的影響評価に対する防護措置で自衛消防隊の資機材活動体制関係とあと予備賛成の話が別紙 20。
1:26:14	なっているという形で査定付けるとしては以上になります。
1:26:21	はい、ありがとうございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:39	中身として
1:26:41	前と変わってないということで、
1:26:44	何かあれば、何かって言うより、
1:26:46	読み込んで、会合で言いますので、人がこれは、
1:26:51	これは基本はそうなんですけど、じゃあすみませんカタノですが、別に中身は聞かないんですけど、そうだな。
1:27:00	例えばその 1、幾つまであるのかってのがわかんないって話があるんですけど、これ 4 までってことですね、その 1 の他は重ねてですね、その 4 までありますと、はい。
1:27:11	その 1 で見ますとね、その 1 で見ますと、
1:27:17	100 ページから後ろが、
1:27:21	この添付 8 にどう書かれるかっていうことになるわけですよ、当時の。
1:27:26	はいそうです 100 ページ以降が、添付書類 8 の赤字部分修正含めてそうですねはい。
1:27:35	ですよ。六条だって見ると、もうこれ外部からの収益って別に竜巻だとか片田とか特に分けてないんですけども、この中に、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:46	<p>何て言うんすかね自然現象として選んだ中には入ってこないんですけど、これこういう分け方するんですが、添付 8 の仕上がりがまあわからないから何とも言われなけれど、これ申請書にこういう書き方するんですか、竜巻とか除いちゃった形で。</p>
1:28:01	<p>最終的な申請書にする時はここは抜けてるところが全部その 1 層 2 層砂層 4 を全部重ね合わせれば、</p>
1:28:12	<p>官報になるというようなイメージでとらえていただければと思います。</p>
1:28:19	<p>わかりました。</p>
1:28:25	<p>102 ページとか 101 ページで、</p>
1:28:31	<p>両括弧で 3 番とかですね。</p>
1:28:33	<p>8 番とか抜けてると思うんですけども、</p>
1:28:37	<p>もうここは完全に別の章立てにするから書かないっていうそういう、そういうふうにとちょっとたてつけさせてもらってますので、その旨を全体のたてつけについては審査会合のときに、</p>
1:28:50	<p>もちろん冒頭で口頭で説明をさせていただきますしちょっと確かに記載がないのは申しわけなかったかもしれないですね、口頭で補足する部分はちゃんと補足をさせていただきます。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:01	いやいいですよ。そういう作りなんだっていうのであればそれがわかれば別に結構なんで。わかりました。はい、了解で全部見ればわかるとそういうことですね。はい。
1:29:16	はい。いいですよ私も結構です。
1:29:24	うん。はい。片野さんはいいとおっしゃってくださいませうちょっと私気持ち悪いなと思ってしまったんで。うん。
1:29:33	別にね良いいって言ったのは書き方がいいとか中身がいいとか言ってませんからね。ここで確認するってことは今ないって言っているんです。そうですねはい。
1:29:51	じゃ次行きましょうか。はい。
1:29:57	はい。ではすいません続きましては、J Aは150-9-43条です。原子力機構ナイトウです。
1:30:04	こちら前回からの修正点について説明させていただきます。
1:30:08	まず、両括弧の7ページですねお願いします。
1:30:13	ヒアリングの方とヒアリングの後に、紙の方で確認事項のをいただきましてありがとうございました。こちらの方、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:23	7 ページから 8 ページにかけていただいた通りの文章の方を修正させていただきます。そして改良とかですね、その図の方なんですけれども、こちらは、
1:30:34	両括弧ページの 24 ページと 5 ページですね。
1:30:44	あと 24 ページが A 型 B 型と、図がありましてその芦田後ろの方にですね 24 ページの方に C 型、
1:30:52	そして 25 ページに D 型の方の所を追加させていただきました。
1:30:58	その他ですね 20 ちょっと戻っていただきまして 20 ページのところ、すいませんコンパートメントの内管とか外管の線が、
1:31:05	ちょっと配置の際に消えてしまったところがありましたのでこちらの方、図のほうを張り直しております。
1:31:13	そしてですねこちら修正ではないんですが 10 閣僚 (29) ページの方のページで各集合
1:31:21	体の断面図が載っておりますけども、
1:31:23	ここに対してコメントとしましてもあるハガた。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:26	コンパートメントと上がん長田コンパートメントの違いは何かとかデータ型コンパートメントと△型コンパートメントの違いは何かという確認事項をいただきましたけども、
1:31:35	これ想定される集合体が違うというものになってまして、
1:31:39	例えばそのαデータというのはA型に装填されますしγはB i d、△はDに装填されることになります。そのためですねその一つ前に戻っていただきますして(6)アップの18ページを見ていただきますと、
1:31:54	△は、D202最大18本入るってことで、
1:31:59	例えば1とかですと外径が約16.4ミリとかなっております。
1:32:05	2ページ前に戻っていただきますとか、両括弧の16ページになるんですけども、ベータ型ですと約、
1:32:13	外径が23.1メートルとかいうふうに想定される集合体が異なるということもありまして寸法とか、
1:32:20	が変わっているという、そういった違いでございます。
1:32:25	そしてその他ですね両括弧の37ページに行ってくださいまして、
1:32:32	こちら出典の方を追加させていただきました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:39	あとはですね、55 両括弧 55 ページ以降のところでは幾つかコメントいた だいてるんですが、こちらの方はですね
1:32:49	ちょっと青字にしてるんですけども
1:32:53	項目としましては 32 条の方の後、説明の方文書をもってっていうところ でありましてちょっと 32 条の方で対応させていただきたいなという ふうに思います。
1:33:03	口頭で幾つか言わせていただきますけれども、炉心燃料領域に継続点と して実験装置を装荷する場合材料調査班世帯との合意を最大とするって ことに対してどちらか 1 台しか消化できないということかというコメン トをいただいております。確認事項いただいておりますけれどもそれは その通りいうことでどちらか 1 回しか装荷できないってことになりま す。
1:33:23	多分ですね
1:33:25	良か。
1:33:27	この 5 時
1:33:28	59 ページですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:32	1項のところでの中性子減の1が示されていないというコメントがございましたけれどもちょっとわかりにくくて申しわけないんですが、
1:33:38	図の、今左上の角野。
1:33:43	左上の角のところが中性子元の方になっております一応図の方にも示されているところで次の図とかその次の図も同様に中性子の位置を示しております。
1:33:54	すいません43条の修正事項の方は以上でございます。
1:34:01	うん。あ、そうだけど小池さん、どうもありがとうございました。
1:34:10	と
1:34:12	6情報にいる。
1:34:15	いや、中性子中性子。
1:34:18	うん。あれですし、これはよく見れば、
1:34:25	なるほど。
1:34:27	ありがとうございます。
1:34:30	でも、
1:34:31	コメントは予想。
1:34:34	結婚って内容的な話。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:38	今日あるんだけど
1:34:40	嘘。
1:35:03	はい、よろしいでしょうか。
1:35:15	あと提示予定なのか。
1:35:20	503059 ですか。
1:35:23	はいその通りです。
1:35:28	よろしければ、53 条ご説明をさせていただいてよろしいでしょうか。
1:35:32	はい。お願いします。
1:35:35	はい。それでは 5053 条についてご説明をさせていただきます。前回のヒアリングでいただいたコメント等を修正してございます。
1:35:46	まず最初の修正点ですけれども、安全弁を安全盤の多様化の観点で安全弁を追加すると。
1:35:56	いうことを 1187 ページで説明を、1187 ページで説明をさせて、
1:36:07	説明をさせていただきました。少しより信頼性を高くということで、
1:36:14	そういった改善策を検討いたしました。この時点で、そういったものを追加するということが、
1:36:24	検討、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:26	の時間等もございますので、今回、やはりそれを取り下げをさせていただいて、
1:36:32	安全盤の信頼性については安全盤の製作ですとか、品質管理、そういったものについてこういったもので説明をするということにしたいというふうに、
1:36:43	考えまして安全弁については削除、記載を削除いたしました。
1:36:47	1198 ページですけれども、こちらはコンクリー最大冷却系を用いた加熱の除去を冷却、
1:36:57	関しまして、前回のヒアリング資料では通常運転時と、原子炉容器の外面冷却のみを記載をしておりましたが、ヒアリングにおきまして安全要件の外面冷却に関するものについても、
1:37:11	追求をしてはどうかという、ご指摘をいただきましたので、今回 1108、1198 ページには、
1:37:19	こちらを追記をしてございますちょっとすいません今画面、
1:37:23	ちょっと不具合がございまして、
1:37:26	画面表示がうまく行ってませんが、
1:37:29	中、或いは少々お待ちください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:37	J T 作った方がいいね。
1:37:43	すいませんこの期間、この時間ちょっと今不具合がございますのでちょっとこの時間を活用させていただいて、
1:37:49	クロージャーに関しては前回いただいた指摘を反映して修正をしております。
1:37:55	それで、
1:37:56	クロージャーに関して審査会合でどう扱うかっていうのを協賛相談をさせていただきたいと思ってございました。
1:38:02	簡単に説明をさしていただいて、
1:38:05	でよろしいのか資料に書いておけばそれでいいのか。
1:38:10	ちょっと一緒に悩んでおりますので、
1:38:15	ご指摘等いただければと思います。
1:38:21	後、これじゃなくて
1:38:24	別枠クロージャーの話、最後、
1:38:27	最後に、
1:38:29	一応、
1:38:31	入れておけばいい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:34	介護で、
1:38:42	うーん。はい。だから、
1:38:44	説明した方がいいね、説明はして欲しいところですよ。
1:38:50	皆さんとしても委員会としては、
1:38:53	委員会をもちろん見ていただいているという認識。
1:38:56	こちらから明示的にやってっていうのは言ってなかったら、は審査チームから言ってないかもしれないですけど、委員会としては、
1:39:04	皆さん周知の事実だと思いますんで、
1:39:07	それを踏まえてやられてるということで多分説明はしてもらった方がいいのかなとは思っています。
1:39:17	それ、ありがとうございます
1:39:18	はい。それを今度 19 日ですか。
1:39:25	はい。19 日の 53 条のまとめ資料の一部の中で説明をさせていただければと思います。
1:39:32	はい、わかりました。
1:39:34	加藤さんどうですかね
1:39:37	こちら絡み。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:39	投げかけた方がいいんですかね。どうなんすかね。どうしましょうかね。ちょっとね調べるから少し待ってもらえます先に話してもらっていますよ。
1:39:49	はい。
1:39:55	ちょっと黒野あたりちょっと待ってくださいってことで、
1:40:07	画面共有必要なければ画面共有なしで説明をさせていただきたいと思えますけれども、はい。
1:40:15	53 条枚数が多くて開かないんですよ。
1:40:18	止まっちゃってるでしょ。そういうことですね。ちょっと今、もう P D F が固まってしまってますってちょっと時間がかかりそうな状況です。
1:40:31	も、効率化のために何かそれは仕方ないですね。
1:40:36	はい、じゃあなしで説明してみてくださいっていう。
1:40:44	はい
1:40:46	先ほどの、
1:40:47	コンプレッサーで冷却系を用いた冷却に関しては、ご指摘通りに修正を してございまして、通常運転時と原子力外面冷却に加えて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:58	安全容器の外面冷却くうも、追記をいたしました。この内容につきましてはもうすでに審査会合で説明しているものに差し替えたという変更になります。
1:41:10	それから最後の 1208 ページのクロージャーに関する期待ですけれども、前回のヒアリングではその A T W S の終状態とローズの終状態いいとして、それぞれ対策について、
1:41:23	ご説明をさせていただきました。ヒアリングでいただいたコメントは事象グループのカテゴリーによる分類ではなくて最終的な終状態 E による、
1:41:34	分類の方が望ましいのではないかというご指摘をいただきましたので、我々とし、いたしましてもそのように考えますので、
1:41:41	インベッセルリテンションの状態と X V e s s e l R e t e n t i o n の状態ということで原子炉容器内での保持、安定冷却を保持した状態での最終状態。
1:41:51	それから安全を受けないでの安定冷却を保持した状態での最終状態、それぞれに対して、クロージャーをどう講じるかというのを記載している と。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:02	ということで、タイトルを変えただけですけどもデータベースの状態はやめて、原子力内冷却での状態、それからローズの状態というのを、
1:42:12	安全を受けない冷却の状態というふうに、タイトルを変更したという変更を実施しております。
1:42:19	それから、これ後、反映漏れの、
1:42:24	を反映したという内容ですけども、点ぶりで添付書類のはちいですが本文で、資機材に関しましてこれまでの審査で追加になっております遅発中性子法、
1:42:37	建設設備ですとかそういったものの地域が抜けてございますので、今回そちらを追求させていただいたという変更をしております。
1:42:47	こちらの資料の説明については以上になります。
1:42:53	はい、ありがとうございます。
1:42:57	ナトリウム液位が入ってきます。
1:43:02	ナトリウム液位の入った図がありまして何ページだった。
1:43:06	園部。うん。
1:43:10	さっきの、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:12	な絵がなかなか出てこなかったやつの次、安全盤ですか、安全盤の次ぐ らいの、
1:43:18	どこだ。
1:43:21	はい。名取植木のページは 1189 ページですね。
1:43:28	200、
1:43:29	29
1:43:34	ナビ植木で主要な駅
1:43:39	のところろうテンパチの計測制限多分になんか入れておかなくちゃ、入 れといってもらった方がいいんじゃないかと思うんだけど、
1:43:51	通常液位だとかそれから、ナトリウム、
1:43:57	液抵抗と、それから
1:44:00	一井補助冷却系出口配管だとか入口配管のの位置を
1:44:08	技術一覧表として入れると多いんじゃないか。
1:44:11	これ
1:44:14	以降、
1:44:16	B e y o n d D B A の中で、この駅の議論をしてるよね。
1:44:22	そうす等、そこを明確にしといた方がいいなというのは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:28	円。
1:44:32	はい。BWRの水S Eのやつが、添付8の中に書いてあるんだけど、あれと同じようなイメージで書いて書いといてもらった方がいいんじゃないかな。
1:44:44	見たことね。
1:44:50	うん。
1:44:52	うん。
1:45:03	コバヤシさん先ほど最後何の筒井とおっしゃられたかわかりますでしょうか。BWRの方の申請書に、
1:45:12	そういう、
1:45:14	炉水とか、多分、
1:45:16	前の、
1:45:18	拝承しましてありがとうございます。どうぞ、とりあえず水が載ってるページがあって、それをイメージしてるっていうご説明が、
1:45:26	スイート警報を設定し、そうそう。はい。
1:45:35	ちょっと後でこれコピーして伊藤ちゃんに渡す。伊藤ちゃん、林さんに渡し、ありがとうございます。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:42	コピーいただきます。うんコピー。
1:45:49	はい。ありがとうございます参考2種、資料としては修正させていただきたいと思います。ただこの53年のまとめ資料審査会合資料といたしましては、
1:45:59	月曜日の提出をしないはしなくていいけれど、いずれだ。ただここに継続性という形の中で必要になってくるんだから、そっちの方への範囲になる。
1:46:13	はい、承知いたしましたありがとうございます。
1:46:18	頭です。調べましたけど、会合で言ってないねクロージャーの話で見たんだけど、
1:46:26	言ったのは、その嶋行動の結果は使っていいよってことだけ言ってて、黒字の話まで研究しなかったですね1度よかったなあ、失敗したなあ。
1:46:37	ただそれは入れといてもいいと思うのd、入れといてもいいっていうか、
1:46:51	いうこと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:53	今の話はどう、どうかな、もう入れといていいと思いますよね。こういうふうにならうと今考えてますということで委員会で議論があったからまとめ資料に入れましたってことでいいと思うんですけどね。
1:47:06	会合で言われてないから入れちゃいけませんってこともないし。はい。あとはこれは入れたくないっていうんだったらもう止めないけど、
1:47:17	私も同意先ほど言った通り、やっぱり委員会で皆さんに対しても数字アジリティになってると思うんでそれに対しては我々から言わずともう自主的に入れ込んできましたっていうふうな形でご紹介。
1:47:30	ご説明いただくっていうことでいいと思う。
1:47:34	ですけど、所の方、そ、どうでしょうかね。
1:47:39	ありがとうございます。承知いたしました審査会合で、委員会での議論を踏まえた検討ということで説明をさせていただきます。
1:47:51	はい、ありがとうございます。
1:47:57	他、53条の関係で何かありますかね。
1:48:04	変更してもらった点っていうのは、今説明にあったところという理解でよろしいですか他こっそり変わってるということはないんですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:14	研修訓練ですけれども、技術的な要素で書いてるということとはございません。やはりちょっと体裁が非常に
1:48:26	いまいちの部分等がございましたので、体裁については全面的に修正を さしておりますけれども、技術的内容はされたところは、本日説明させて いただいたところになります。
1:48:38	低在とおっしゃったのは何ですかインデントとかそういう誤記とかそう いうレベルとってよろしいのでしょうか。
1:48:46	インベントですとか動きですとか図表図盤の動きですとかあとはもう本 文と、
1:48:53	別紙のタイトルのずれですとか、そういった内容を全面的に精査をしい たしますと、
1:49:01	わかりましたそしたら記載がごそっと入ったとかそういうのではないっ てことですね。はい、じゃあ、いいです。いずれこの形で、当日の審査 会合が出てくるっていうふうに思っております。はい。結構です。
1:49:16	これシマダは私シマダからですけど。
1:49:20	今 53 条のまとめ資料の一番最後に指摘事項に対する該当箇所っていう ような形についていると思うんです。確かにこれ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:28	メールヒアリングか何かで出してもらったほうがいいねっていうふうに言うと思うけどまとめ資料につける形で出しますか。
1:49:37	まとめ資料の参考資料として、審査会合の際に、参照できるようにつけたというまとめ資料の一部というよりは審査会合資料の一部という位置付けで、
1:49:48	付けさしていただくちょっと悩んだんですけども、別の参考資料としてよければそのようにさせていただきます。介護へ提示する際は、まとめ四、五13年まとめ資料と、
1:49:59	別で出てくるっていうイメージでいいんですね。
1:50:05	すいませんまとめ資料の最後に参考としてつけようと考えておりました。
1:50:11	分けたほうがいいね、これは資料じゃないから。
1:50:15	これは説明の便宜のために用意した紙なので、53条のすぐ後ろに何か参考でつけてもいいですけど、これは分けたほうがいいですね立て付け上はね。
1:50:28	ありがとうございます。承知いたしました分けて参考資料として別に提出いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:33	はい。お願いいたします。
1:50:44	じゃあ、ちょっとこれもめっちゃめっちゃ量が多いんだよね。
1:50:55	これ会議の時も固まりますよね。
1:50:58	気をつけない。
1:51:00	こういうことがあるっていうのはわかっておりますので、改善したんですけどもちょっと今日のファイルでまたもう一度症状があっただので、もう一度、張りつけの方法、PDFの変換の方法を、
1:51:11	改善して当日な固まらないように対応いたします。
1:51:16	もしくは、説明するときにはもうPDFファイルをもうそれぞれ分けちゃってて、
1:51:22	3ページからはこの対応でやりますかって言うかというふうにはマエダでも、うまくちょっとやり方もあるかもしれない。おまかせしますけれども、もし画面共有が難しいようであれば、最初トライしてみて、もう駄目なんだったらもう諦めてちょっとファイルが重くてこう固まっちゃうんで直接そのページ読み上げるんで、
1:51:42	ここ見てくださっていう言い方がいいかもしれない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:47	はいありがとうございます。承知いたしました。今志村さんが言っていたようにいろいろトライはしてもらって結構なんですけど、それでもなおやっぱり駄目だ可能性って考えられるから、もうその場合あまりこだわらずに、
1:51:58	もうページ番号指定すればこっちに同じものがあるから、それで大丈夫ですよ。
1:52:05	はい。はい、ありがとうございます。
1:52:11	はい、じゃあ、53条はひとまず
1:52:15	この辺にしときましょうか。
1:52:20	次が、
1:52:21	これ実験じゃないすか。
1:52:25	はい。現象機構のサイトウですね 59 条の資料の変更点について説明いたします。変更した箇所は別紙 4 でして、
1:52:37	81 ページ、通しで 81 ページになります。
1:52:45	で、前回すいません誤解を招く期さ E でしたのでちょっと軽水炉、
1:52:51	を対象に共通原因故障があったということで、そちらの点、修正をしております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:59	あとはです。
1:53:03	84 ページ、右下で 84 ページなんですけどもすいませんちょっとこちら 図の第 4 図の下の方、マーカーで記載している箇所なんですけども、
1:53:16	こちらちょっとイブリーに関して以前審査会合でご指摘いただいておりますので、注釈の方、追加させていただいております。
1:53:28	多分案内管と、制御棒管の D 断面の方の、
1:53:34	隙間の異物の対策ということで、床チラーの方は、鉛管状の 5 ミリの間 隙となっております、制御棒ですので低圧プレナムから、
1:53:47	そう、ナトリウムの方が入ります。そう。その間液位ないはナトリウム が上向きに流れるような流路。
1:53:57	となっております、下からも上からも異物の侵入というのは、基本的 に生じがたいものとなっております。また制御棒の馬場内科の内面と制 御棒の外部の方は
1:54:12	平滑なものですので、異物があの堆積するような形状ではなくてです ね、閉塞がないということで記載を、の方追加しております。
1:54:22	59 条は以上です。
1:54:27	はい、ありがとうございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:39	これごめんなさい 81 ページの表現。
1:54:43	なんですけど、
1:54:50	ここでは何ですかね、共通原因故障の事例について所及びもんじゅの運転経験、米国及びOECD/NEA 国研究を通させた結果、土曜日も 10 日というの、
1:55:04	それで和田戸部、剰余及びもんじゅの運転研究だけで、
1:55:09	言っちゃいますよね。
1:55:12	ちょっとここすごい細かいどうでもいいことなんですけど、
1:55:17	そ早々ですね所及びもんじゅの運転経験で所事例がなかったということと、あと後半は後半でちょっとすいません。
1:55:27	それぞれ繋がっております。
1:55:31	ちょっと、いや、いや、はい。
1:55:38	海外高速炉も調べた結果ないということなんじゃないんですか、これは。
1:55:46	すいません、直接的には参照しましたのはび。
1:55:53	各 P S R の方のデータベース数の方の交換プロジェクトというものをです すねちょっと第 1、83 ページの

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:03	第1図に記載してるんですけども、こういったレポート等になっておりまして
1:56:13	ちょっと直接その高速ろうの事例まで含めての調査ではなかったと思うんですけども、
1:56:23	こちらでもし知る限りは高速炉の情報も調べておりまして
1:56:27	急速挿入に関しては、ちょっと事例はない。
1:56:31	今のところ見つかってはおりません。
1:56:35	いや、結局どの範囲を調べたのかなっていうことを聞いただけであってデータベースが何を対象してるかってのがわかればいいんですけど。いや、今の話だとね、高速炉に関してはもんじゅと常陽だけ。
1:56:47	ですと言っていて、海外高速炉を調べたものではありませんってだったらそれはそれで結構でこの書き方が正しいということになります。
1:56:58	はい。すいません今、今の事実としてははい、その通りです。このレポート等、
1:57:05	の方O E C D / N E A と米国軽水炉のレポートの方、
1:57:11	を参照して記載をしております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:15	いややってないことやったって書くのは変だから見たのはこれだっていうので、まあいいんじゃないですか。そしたら海外はどうなんだって話は当然出ると思いますけども、まあいいと思います。
1:57:26	はい、土肥です。
1:57:28	これもちょっと私ももともとの趣旨の質問をおっしゃらないからこういうこと聞いちゃうんですけど、そんな時言って、
1:57:34	軽水炉だけっていうかそこそこ調べろって言って何か、
1:57:38	いや、もともとの趣旨はね、高速炉の制御棒挿入機構ってのは非常に信頼性が高くて、これが失敗するケースなんてないんだよっていうことを言いたいわけですよ。なぜなら、
1:57:48	共用は制御棒挿入系多様化してないわけですよ。多重化はしてるけど、停止系が多様化してないから、多重でもいいんだ、それはとっても信頼性があるからなんだっていうことを言う証左で、
1:58:01	こういう話をしてるんですよ。もともとPRAもやって確率も低いって話はしてたと思いますけど、いや実際ね運転経験を踏まえても、
1:58:11	軽水炉なんかと違って、高速炉で制御棒の挿入に失敗したケースなんてのは、日本国以外の国他国も調べたって、そんなもの当然ないんだ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:22	だから信頼性が実績としてもあるんだって言ったかったのはアリヨシさんのもともとの指摘なんですね。なお、
1:58:29	失敗した話なんてのはPWRみたいな軽水炉であるだけであって、高速炉ではないんだよって言えたら、それはいいって話だったんだけど、そういう趣旨では、調べた範囲ではないってことなんで、
1:58:43	違うなら違うでいいんじゃないですか。だからあるかもしんないわけね。どっかには。
1:58:49	はい、ぜひねけど。
1:58:54	それで、世界に、
1:58:55	見たところで、
1:58:57	台数も少ない。
1:59:01	いや、
1:59:08	その操作、
1:59:13	ロシアぐらい。
1:59:25	取れないデータはいらないですよ確かにそこは穴沢さんがおっしゃるように、ロシアのデータを調べるのは無理だから、ロシアが隠してくださいね、わかんないわけで、それはしょうがないんだけど、他国で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:37	<p>探傷できる範囲でないんだってことはいえるんだったらそう言って欲しかったってことだと思いますけどね。ただ、今調べた範囲はそこま でじゃないっていうんだったら、それはそれでいいんじゃないすかもん じゅと常陽ではってことが正しいってことなんでしょうから。</p>
1:59:53	<p>はい。検証のサイトウです。はい。現状ではそれが正しいです。やっぱ りちょっと失敗がないっていう子等ですのでなかなかそう。</p>
2:00:04	<p>そうです。</p>
2:00:05	<p>例が、</p>
2:00:06	<p>そのないことの証明になってしまうので、なかなかちょっとこ</p>
2:00:11	<p>調査も難しくてですね。</p>
2:00:13	<p>興味ないことの証明っていうのはわかりますよないことを示せて言っ てんじゃなくって、制御棒の挿入に失敗した事例があったらそれは大問 題だから当然話題に出てる町と、</p>
2:00:25	<p>そういう事象が報告されてませんっていうのを言うだけでも大分違うん じゃないかと思ってですね。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:30	それは言い得るんじゃないの調べた範囲ではっていうのは、全部ね世の中は他のデータを調べるのは不可能ですよ。だけど、調べた範囲いろいろ見たんだけど、これまでのねJ Aの知見経験から見たって、
2:00:45	ないんだっていうことぐらいは言えないかね、少なくともその文種の、その安全性総点検ですとか、そこら辺ではその海外、
2:00:55	高速炉の知見の反映というものもその当時行っておりましてそこには制御棒駆動機構のトラブルっていうのは
2:01:05	挙げられてなかったんですよ。そういったことも踏まえて、
2:01:13	一定程度はえる一のではないかとちょっと考えているところです。
2:01:21	そこは言い方の問題だからいいですよこの書き方でも別にいいし、もうちょっとね踏み込んだ書き方をしてもそれはいいと思いますけど。
2:01:30	もともと問題意識で持ってたのは、制御棒は高速炉の場合、かなめだし、当然どこでも信頼性があるって現に失敗した事例ってのは報告されていないってことは、
2:01:41	入れたらそれはとてもハッピーですよっていうことでの話だったからそこは組んでいただいて、書き方はもうそこから先はもう任せ、はい。
2:01:52	はい、承知し承知いたしました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:06	ありがとうございます。
2:02:10	ということで一通り会合に提示する予定の資料で、変更点等構成等を、
2:02:19	ご説明いただきましたと。
2:02:22	これが来週の11日に提出セット版としてついて直すところ直してですけど、
2:02:30	セットバーンとして提示いただけるということで、
2:02:33	準備をお願いできればと思います。
2:02:37	はい、承知いたしました。
2:02:40	これは全部あれですね19日の会合でかけるものってことですね。
2:02:48	はい。
2:02:49	八条は25日になるんですか。
2:02:52	はい8条は25日になります。
2:02:55	はい。25、なんか、案件も増えたみたいですから、25日までに全部入れるって言うてるし、
2:03:04	そういう五藤でいいんですもんね。
2:03:07	うん。だから特にスケジュールは変更もないし、このままいけばいいんだよね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:13	いいですね。
2:03:15	はい。原子炉機構の曾我です。7月25日に資料は提出させていただきます。
2:03:21	はい。これじゃあ7月15日のヒアリングで意識出てくるってことではないんですか。
2:03:28	はい。その想定で進めています。
2:03:32	はい、わかりました。8月は審査会合なし。
2:03:37	はい。
2:03:40	いやだってそうでしょ全部出てくるんだからいいわけですね。12、12日の非公開のときには、こっちから言いますよ。わざわざね提出してもらうための、
2:03:51	会合をやるのはナンセンスだから、それは後事務局で見ってもらうようにするっていうふうに、こっちでやるから、
2:03:58	それはヒアリングで出してもらえばいいことにしますよ、非公開ですかね。
2:04:03	はい、ありがとうございます。そういうふうに進めますけど中でどうしてもまとめ資料みたいっていうふうになれば、ちょ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	っとまた方針変わるかもしれませんが、一応我々のもくろみはそうです。
2:04:15	ただ、受け取るだけの会合だったら、しないと、もうコンテンツはこれで確定しましたからこれをちゃんと技術資料にまとめてくださいっていうことで話は終わりにしますから、
2:04:27	はい、承知しました。
2:04:30	じゃあいいのかな。グーグル等も7月25まで出てくるから後はそれで一旦話は終わり、8月は我々としてもよく確認をさせてもらう期間ということ等ですね。はい。
2:04:45	はい。よろしくお願いします。
2:04:49	はい。
2:04:54	荒田さんどうしたら7月1日の会合の話だとしますか。
2:04:59	あれも、ごめんなさいちょっともう1回、もう1回部会、7月11日の会合の話。
2:05:04	10、
2:05:06	1。はい。
2:05:07	何かありましたっけ10、十時麻生何回ましたっけじゃなくて

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:13	それは、
2:05:15	ドバーッと出てきた時2の介護の話ですよね。そうです。はい。次回の例の進め方の話はいいですかね、ひとまず今日は。
2:05:25	言っておきます。いいですよ。じゃあちょっと言っときましょうか。衛藤。
2:05:32	11日、2、いろいろこう資料出てくるわけなんですけど
2:05:37	代表的なところはもちろんいいものもあれば悪いものもあると思いますし、
2:05:43	大体もうね中身としてもそんなに、
2:05:46	ヒアリングできりゃいいやっていう程度のももあるでしょうから、
2:05:50	それはそれで全然いいんですけど、ただ全体としてね、国はどういうものですかっていうのは、こっちから何て言うんですかね指摘のコンセプトみたいなのは、画面で共有させてもらって最後にやりますわ。
2:06:05	全部こっちから南條は阿部南條は、あれって指摘を空中戦でやっても悪いので、それはそれで個別の指摘はやるんですけど、最後、ラップアップ的な感じでそっちで言えば東海再処理とかでやってるような感じで、 こっちから

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:20	今日指摘した内容っていうのは、全体的にこういう感じの。
2:06:25	指摘に集約されますっていうことをお示しするので、
2:06:29	そういう観点で資料はつくり込んでくださいねっていうのをこちらから 言わせてもらいました。
2:06:35	それで皆さんの認識も当然ききますから、当然できてるっていうと思 いますので、十分できてるっていうと思いますけど、我々はこういうとこ ろが不足なんじゃないですかっていうのを言わせてもらおうと思っていま す。
2:06:48	はい。進め方はそういうことだから会合は進んでって条文ごとに全部や るんですけど、最後に、こういういろいろ言いましたけどと、いろいろ 我々からも言いましたけども、
2:06:59	言った内容の主たるコンセプトはこういうことなんですっていうのを出させ てもらおうっていうことだご承知おきください。
2:07:10	はい、ありがとうございます。承知しました。
2:07:13	はい。なので、当時の議事の進行にあたっては、最初の冒頭でそういう ふうにありますよという紹介をします。住民の皆さん、それでもいいで すか、この進め方よろしいですかっていう振付ので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:26	そこはまあ問題ないなり何か回答いただけたらというふうに思います。 最後に加藤、先ほど加藤さんから紹介いただいております、その取りまとめをやりますので、よろしく申し上げますと。
2:07:37	いうことをご承知おきください。
2:07:41	はい、承知しました。
2:07:46	はい、じゃあ、今日やりたかったところとき。以上ですかね。
2:07:52	秦さんよろしいですか何かありますかね。
2:07:55	いや、もういいんじゃないですか結局、何かヒアリングでね爪切りの今もう無理だからもはやここであまりね細かく言ってもしょうがないっすよ。当時Ⅱ全体的な議論で、
2:08:07	こういうところを、
2:08:09	をしてくださいっていうふうにゆに止めた方がいいんじゃないすかね。 はい。もともとコンセプトとしてヒアリングは事実確認のみで、指摘は、会合で行うものですので、
2:08:19	それでいいと思います。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:23	そういうことだし、今回の話は申請書の形をねああしろこうしろっていうわけだから、1回は会合でやるべきなんでしょうね、本当はね。はい。私も思います。
2:08:34	はい。それでいいと思います。はい。
2:08:37	じゃあ、人はね所、規制庁からはないですけど、中から何か。
2:08:42	これ一時確認しておきたいというのがあればお願いします。
2:08:50	資料の番号。
2:08:52	すいません、会議資料の番号としては、あれ枝番。
2:08:58	とか、
2:09:00	あれ、ちょっとメールで、
2:09:02	譲与のみって起きたつもりだったんですけど議題。
2:09:05	すいません。すいません。失礼しました。昨日木元委員はい。いただけてます。ありがとうございました。確認をいたしますすいません。
2:09:15	入り療養所のみになりますので、青柳さん。はい。枝番はいらないです。
2:09:23	確かにそこまで書い私のメールで書かなかったですね。すいません。大変すみません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:28	はい。はい。失礼しました。ちょっとあった。
2:09:32	いやでも皆さんC Cに入ってますんで、今は、
2:09:35	すいません。
2:09:38	はい。
2:09:39	なんで11日の日には枝番なしで資料1から、
2:09:45	今回なんぼだっけ。
2:09:48	ぜひ、もう極力、12、12番まで、12であったと思います。
2:09:56	はい。参考で、53条のやつを別途、別に出してもらってという形。
2:10:02	あれ。はい。
2:10:04	はい、承知しました。はい。お願いいたします。
2:10:08	よろしければ、今日ヒアリングはこれで終わりにしたいと思います。
2:10:13	ありがとうございました。ありがとうございました。ありがとうございました。 ました。
2:10:17	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。